

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2015-127881(P2015-127881A)
 【公開日】平成27年7月9日(2015.7.9)
 【年通号数】公開・登録公報2015-044
 【出願番号】特願2013-273065(P2013-273065)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/0488 (2013.01)

G 0 6 F 3/0481 (2013.01)

【F I】

G 0 6 F 3/048 6 2 0

G 0 6 F 3/048 6 5 7 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月21日(2016.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドラッグ操作の起点に存在するオブジェクトを選択する第1選択手段と、
 前記ドラッグ操作の間にドラッグオーバーされた複数のオブジェクトを選択する第2選択手段と、

前記第1選択手段で選択されたオブジェクトと、前記第2選択手段で選択された複数のオブジェクトとを、前記ドラッグ操作の終点であるドロップ位置でまとめて管理する管理手段と、

を有する情報処理装置。

【請求項2】

ドラッグ操作の起点に存在するフォルダオブジェクトを選択する第1選択手段と、
 前記ドラッグ操作の間にドラッグオーバーされたオブジェクトを選択する第2選択手段と、

前記第1選択手段で選択されたフォルダオブジェクトで示されるフォルダ内に前記第2選択手段で選択されたオブジェクトを移動させ、且つ、前記ドラッグ操作の終点であるドロップ位置で前記フォルダを管理する管理手段と、

を有する情報処理装置。

【請求項3】

前記第2選択手段は、前記ドラッグ操作の間において、オブジェクト上にドラッグオーバーした時間が選択判定時間に達した場合に、前記ドラッグオーバーされたオブジェクトを選択する請求項1又は2記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記選択判定時間を設定する第1設定手段を更に有する請求項3記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記第1設定手段は、オブジェクト表示範囲に応じて前記選択判定時間を設定する請求項4記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記第1設定手段は、オブジェクト間隔情報に応じて前記選択判定時間を設定する請求

項 4 記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記第 2 選択手段は、前記ドラッグ操作の間において、オブジェクトの選択判定領域の上でドラッグオーバーされた場合に、前記ドラッグオーバーされたオブジェクトを選択する請求項 1 又は 2 記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記選択判定領域を設定する第 2 設定手段を更に有する請求項 7 記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記第 2 設定手段は、オブジェクト表示範囲に応じて前記選択判定領域を設定する請求項 8 記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記第 2 設定手段は、オブジェクト間隔情報に応じて前記選択判定領域を設定する請求項 8 記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記第 2 選択手段は、前記ドラッグ操作の間において、オブジェクトのプロパティ表示領域の上でドラッグオーバーされた場合には前記オブジェクトのプロパティを表示する請求項 3 乃至 10 何れか 1 項記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記ドラッグ操作の間において、前記第 2 選択手段でオブジェクトを選択した後に、上下左右のいずれかの方向に振るよう動かす操作が行われた場合、前記第 2 選択手段で選択された最新のオブジェクトを選択対象から解除するように制御する制御手段を更に有する請求項 1 又は 2 記載の情報処理装置。

【請求項 13】

情報処理装置が実行する情報処理方法であって、

ドラッグ操作の起点に存在するオブジェクトを選択する第 1 選択ステップと、

前記ドラッグ操作の間にドラッグオーバーされた複数のオブジェクトを選択する第 2 選択ステップと、

前記第 1 選択ステップで選択されたオブジェクトと、前記第 2 選択ステップで選択された複数のオブジェクトとを、前記ドラッグ操作の終点であるドロップ位置でまとめて管理する管理ステップと、

を含む情報処理方法。

【請求項 14】

情報処理装置が実行する情報処理方法であって、

ドラッグ操作の起点に存在するフォルダオブジェクトを選択する第 1 選択ステップと、

前記ドラッグ操作の間にドラッグオーバーされたオブジェクトを選択する第 2 選択ステップと、

前記第 1 選択ステップで選択されたフォルダオブジェクトで示されるフォルダ内に前記第 2 選択ステップで選択されたオブジェクトを移動させ、且つ、前記ドラッグ操作の終点であるドロップ位置で前記フォルダを管理する管理ステップと、

を含む情報処理方法。

【請求項 15】

コンピュータを、請求項 1 乃至 12 何れか 1 項記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで、本発明の情報処理装置は、ドラッグ操作の起点に存在するオブジェクトを選択

する第1選択手段と、前記ドラッグ操作の間にドラッグオーバーされた複数のオブジェクトを選択する第2選択手段と、前記第1選択手段で選択されたオブジェクトと、前記第2選択手段で選択された複数のオブジェクトとを、前記ドラッグ操作の終点であるドロップ位置でまとめて管理する管理手段と、を有する。